

《コンビニ強盗対処訓練実施》

7月18日、セブンイレブン鹿屋笠之原店において強盗対処訓練を実施しました。肝付警察署員扮する犯人が刃物を持って押し入り、現金を奪って車で逃走した後、店員が逃走する車にカラーボールを投てきや110番通報をし、駆け付けた肝付警察署員による、犯人の特徴、逃走方向等の聞き取り調査をするという想定で行いました。

訓練後、防犯アドバイザーによる講話があり、未然防止策として、「①車が来たら必ず見る。②笑顔で挨拶し、不審な行動をするようなら強盗ではないかと疑う。③スタッフ同志の合言葉を決める。」などを指導されました。

発生後の対応として、お客様や自分の安全のために安易な抵抗をせず、通報を早くすることや後々の捜査のために買い物かご等を利用し現場保存に努めること等の対応要領を学びました。

また、肝付警察署生活安全刑事課押領司課長及び笹平課長代理の講評では、「身を守ることが第一で、防犯ベル等を活用して、犯人の特徴を1つでも覚えていたら早期逮捕に繋がります。いつ発生するかわからない事案です。万が一発生したら今回の訓練を頭の片隅に置いて行動して下さい。」と話しました。最後に参加者によるカラーボールの投てきの実技訓練を行いました。

今回は、県内でコンビニ強盗事件が多発していることから、系列スタッフや関係者の参加が多く、真剣に訓練に取り組んでいました。



肝付地区金融機関防犯協議会総会開催

8月8日、平成30年度肝付地区金融機関防犯協議会総会が開催されました。平成29年度事業経過報告、収支決算及び平成30年度事業計画案、収支予算案、並びに会則の一部改正等を審議し、原案のとおり承認されました。

金融機関における強盗事件は発生していませんが、管内でもうそ電話詐欺事案が発生している状況です。金融機関相互の情報交換や警察との連携を密にし、来店者への「声掛け運動」を展開し、犯罪被害に対する水際対策を推進することを確認しました。



非行防止教室開講

7月18日、東串良中学校において非行防止教室を実施しました。1年生(63名)の教室では、不良行為(警察に補導される行為のこと)について問題提起がなされ、まず自分で考え、その後グループを作って話し合い発表する形式で警察官と教員が一緒になって授業が行われました。

2、3年生(106名)の教室では、パワーポイントを使用して薬物乱用やインターネットの正しい使い方について講話がなされました。

講義では、「危険ドラッグは、お香、ハーブ、合法等のうたい文句で売り出していて簡単に手に入る、薬物は**1回でも使用したらダメ!!**脳や体にダメージを与え、幻覚や妄想を引き起こし、最悪死に至る事もある」と薬物乱用の怖さを訴えていました。

また非行防止教室では、生徒の皆さんと「中学生としての自覚を持ち、自分がされて嫌なことは他人にしない、ダメなことに誘われてもきっぱり断る勇気、親や警察に相談すること」を約束し、インターネット利用の際は「ルールを決めて、フィルタリングすること」を指導されていました。



「車内安全運動」 推進中

車上ねらいに注意!!

～鍵かけて、金置かざれば被害なし～